２０２０年度

事 業 報 告

社会福祉法人にじのこ福祉会

概　　　要

Ⅰ．にじのこ福祉会の概要

１．法人の概要

経営主体	社会福祉法人　にじのこ福祉会
所在地	岡山県岡山市中区桜橋三丁目1番51号
	ＴＥＬ　086-272-4111
	ＦＡＸ　086-272-4171
代表者	理事長　浪尾淑子
法人設立年月日	２０１０年７月１日

２．理事会・評議員会　開催状況

（1）理事会開催状況

開催年月日	出席者人数	議題	欠席者氏名	出席監事氏名
2020 6/5	理事7名 監事2名	**第1回理事会** 第1号議案　2019年度事業報告及び決算の承認について 第2号議案　2020年度補正予算について 第3号議案　評議員会の招集について 第4号議案　規定の変更について ○報告事項		岡野鈴子 藤原弘典
2020 6/22	理事7名 監事2名	**第2回理事会** 第1号議案　屋上整備について ○報告事項		山﨑由佳利 藤原弘典
2020 12/3	理事7名 監事2名	**理事会書面議決** 第１号議案　水式空気清浄機の設置および業者の選定・契約について		山﨑由佳利 藤原弘典
2021 3/5	理事6名 監事2名	**第3回理事会** 第1号議案　2020年度補正予算について 第２号議案　2021年度事業計画書について 第３号議案　2021年度当初予算について 第４号議案　2021年度役員等報酬総額について 第５号議案　評議員会の招集について 第６号議案　労働組合への回答書について ○報告事項	藤原校子	山﨑由佳利 藤原弘典
2021 3/17	理事6名 監事1名	**第4回理事会** 第1号議案　規定類の改定および協定書について 第２号議案　当座貸越の契約更新について 第３号議案　運営規程の改定および重要事項説明書について 第４号議案　評議員候補者の選任 第５号議案　評議員選任・解任委員会の開催 ○報告事項	藤原校子	藤原弘典

（2）評議員会開催状況

開　催 年月日	出席者 人　数	議　　　題	欠　席　者 氏　　　名	出席監事 氏　　名
2020 6/22	7名	定時評議員会 第１号議案 2019年度計算書類 及び 財産目録の承認の件 第２号議案 2020年度補正予算の件 ○報告事項	森岡健司	山﨑由佳利 藤原弘典
2021 3/24	6名	第2回評議員会 第１号議案　2020年度補正予算について 第２号議案　2021年度事業計画書について 第３号議案　2021年度当初予算について 第４号議案　2021年度役員等報酬総額について ○報告事項	長尾和季 山根一郎	山﨑由佳利 藤原弘典

3.　監事監査の実施状況

（1）監査日程等

2020 年 5 月 27 日（水）9 時 30 分から

山﨑由佳利監事（業務監査）・藤原弘典監事（会計監査）

（2）監事監査の評価

（保育）

・保育の計画・・・保育過程を作成した上で、期間的な指導計画、個人的な指導案を丁寧に作成出来ている。

・保育の内容・・・作成した保育計画が実際の子どもの保育に生かせるように、日々の振り返りを行うと同時に、子ども一人一人に応じた記録や集団での育ちの記録を職員で共通認識できるように話し合いの時間を作るなどの工夫がされている。

・職員間の連携・・・職員一人一人が保育に喜びや意欲が持てるように、また悩みが早期に解決できるように、指示基盤がトップダウンのみの職員構成ではなく、近しい職員に相談しやすいことを意識して構成するなど工夫がみられる。職員の負担感軽減や不安の解消、モチベーションの向上といった面でも効果があるように感じた。

・食育面の工夫もなされ、職員間の連携適切。

・職員の資質向上に向けた研修体制・・・整っている。

・危機管理・・・昨年指摘のあった不審者訓練に関しては、後に速やかな計画・実施が行われていた。また、危機管理マニュアルもその時々の実態に合わせ、即話し合いがもたれ、計画・実施されている。一度マニュアルを作成したら完成というのではなく、このような敏感な感覚を持って状況に合わせて刻々変化している現状・情報などをチャッチし、速やかな対応を今後も続けていただきたい。

・要保護児童対策・障害児保育・小学校連携・・・適宜外部機関との連携をとり、適切に行われている。

（法人運営）

・ホームページを利用して公表している定款の内容が直近のものになっていなかったので直して

いただきたい。
・理事会・評議員会の議決等は適切に行われている。
・理事会・評議員会の議事録もわかりやすく整理されているが、評議員会議事録で 1 か所誤植があったので訂正していただきたい。
・会計管理は適正に行われている。
・苦情解決の仕組みへの取り組みは適切に行われているが苦情の受付内容と対応の記録をより良いものにするための工夫をお願いしたい。

4. 職員採用状況

（1）2021年度　職員採用状況

保育士　2名

＊新卒者（山陽学園短期大学）　　　　緒方　真由

＊新卒者（ノートルダム清心女子大学）國峰　麻理香

（2）2021年度　職員採用試験

（保育士；新規職員採用試験）

2020年　9月26日（土）9:00～13:30　新卒1名採用

2020年12月　5日（土）9:00～13:30　新卒1名採用

（保育士；正規職員登用試験）

2020年　8月22日（土）9:00～14:00　不採用

（3）2021年度　職員採用状況と退職状況

職員採用については、全国的な保育士不足が進行している。その中で、例年開かれていた「岡山市私立保育園・認定こども園園長会就職フェス」「山陽学園短期大学保育士合同面談会」も中止されたが、大学教員などの紹介により、正規職員2名の採用に至った。

園見学をした学生は４名で、話を熱心に聞き、そのうち3名が応募した。3名中2名を正規で採用をして、1名は非常勤で採用することにした。また、正規登用試験の希望があり、1名受験したが正規採用には至らなかった。

毎年欠かさず、卒業生を紹介してくれる山陽学園短期大学は、当園に対する信頼も厚く、卒業生である職員の仕事ぶりを授業で紹介したり、就職活動の学生や学生アルバイトを紹介してくださっている。そのほかの採用活動としては、岡山県内の保育士養成校及び、県外の採用経験のある養成校に求人票を送ることで求人の告知をしているが、そこでは採用に結び付いていない。

採用に至るケースをみると、保育の理念や保育内容はもとより、法人が先駆的に進める職員の処遇改善（事務時間の保障、希望休暇の取得、有給休暇の消化期間中の消化など）が功を奏した結果だと思われる。

今年度の退職者については、年度当初から退職が決まっていた者もおり、職員体制は十分とっていたが以下の通りである。

・年度途中の退職者2名

非正規フルタイム保育士＝近くの保育園を希望（市外からの通勤）

非正規短時間保育士＝年度当初からの計画的な退職（県外へ転居）

・年度末の退職者４名

正規保育士＝退職意向後に継続を希望、採用試験担当役員で協議し、非正規での採用になる旨を伝えたところ、別の保育園に就職

非正規フルタイム保育士＝県外転居による退職（夫の転勤）

非正規短時間保育士＝家族の都合による退職（親の介護）

非正規フルタイム保育補助（無資格）＝家族の都合による退職（子どもの結婚）

5. その他の事業活動状況

なし

事　業　報　告

II．法人事業報告

2020年4月に発令された、新型コロナウィルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の影響を受けて、理事会・評議員会の開催方法について、検討を重ねる一年となった。理事会では、テレビ会議での参加を可能にして、一部で定着させることができた。結果として、県外に居住する役員や自身が従事する業務が繁忙な役員は移動を伴わず会議時間のみのスケジュール調整が可能となったため、法人事務局としては、役員全体の出欠調整業務は以前より軽減された。

岡山市指導監査による法人監査については、「前回の指導監査の結果、概ね適正な法人運営が確保されていると認められるため、今年度は、一般監査を省略する」旨を文書によって通知された。

１．　岡山医療生活協同組合との連携

（1）一時保育事業への協力

地域の子育てを応援する「一時保育事業」に関して、地域の事業所として応援してくれている。今年度も、職員の子どもを紹介してもらうケースがあり、岡山医療生協は、職員の職場復帰が実現し、保育園は、園児の安定的な確保を実現できた。

（2）地域の子育てを応援する活動

毎月開かれる「子育てサポート委員会」に出席し、医療生協とともに行う地域の子育て支援について検討した。

例年行っていた「ママ’s カフェ」「タッチケア」「宿題応援隊」「子育てサポーター養成講座」などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

（3）園児と高齢者との交流

園児（5歳児）は、例年、毎月開かれる「旭東学区ふれあい会食」に参加し、高齢者との交流を楽しんでいたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

２．　職員が働き続けられる職場環境づくり

（1）職員給与の改善について

2014年度以降、毎年、人事院勧告に基づく公定価格の人件費分がプラス改定されていたが、2020年度は、公定価格の人件費分0.05か月分がマイナス改定になり、年度末の特別手当（処遇改善等加算Ｉ）を支給するタイミングに合わせて精算を実施した。給与に関する改定が行われ始めた2014年度からの累計は8.2%となった。これらにより、給与改定の課題であった前歴加算の改定（2014年度予算で2015年度実施）、住宅手当の創設・初任給含む6年目までの給与改定（2015年度予算で2016年度実施）、サポーター手当の創設・キャリアパス構築に関連する役付き職員の手当の創設と見直し・短時間勤務職員の時給改定と通勤手当の創設（2016年度予算および2017年度予算で2017年度実施）、奨学金返還支援手当の創設（2019年度予算で2019年度実施）などの改善をし

てきた。また、人事院勧告に伴う一時金の引き上げは、2016年度から継続的に毎年実施していたが、2019年度の年間4.5ヶ月分をピークに2020年度は4.45ヶ月分の支給になった。

2014年度以降の改定で支給された金額は、昨年度までは、毎年、職員の人件費として使われているかの確認がされてきたが、2020年度からは確認の方法が大きく変更された。2019年度までの確認の方法は、2014年度の給与規程によって当該年度の全職員に人件費を支出した場合の試算額と、当該年度の人件費実績、との差額が人事院勧告に基づいて引き上げられた公定価格の人勧改定部分の総額を超えていれば、給与規程の改定年度等は問わないシステムであったため、上に述べたように、一定程度まとまった原資を活用して一体的な処遇の改善を実施してきた経緯がある。

しかし、2020年度に変更された確認方法は、人事院勧告にともなう公定価格の改定が実施された場合、前年度の給与支給方法で、当該年度の全職員に人件費を支出した場合の試算額と、当該年度の全職員の人件費実績の差額が人事院勧告に基づいて改定された公定価格の人勧改定部分の総額を超えている必要がある。この改定以降は、改定部分の原資を国が指定した通り、一般給与と一時金に配分するため、給与規程の改定をその都度見直していく必要がある。

（2）働き続けられる職場環境づくり

保護者の労働を支え、子どもにより良い発達を保障する保育園職員は、社会の多様なニーズへの対応が求められるとともに、個々の子どもや家庭への細やかな配慮が求められる。そんな中、保育労働は一段と過密化し、職員に大きな労働負担やストレスがかかっている。

働き続けられる職場環境づくりでは、「子どもの幸せと家族の幸せと職員の幸せを同時に保障する」ことが求められ、保育園職員のそれぞれの実情を把握した職場環境づくりが必要になると考えている。そして、ここ数年は、様々な取り組みを試みることで働き続けられる職場環境の改善に力を入れて取り組んでいる。

① 希望休暇の取り組み

子育てや介護など私的な予定を勤務表に反映できるように、誰でも「希望休暇届出書」を提出でき、それに従った勤務を作成している。希望休暇は、多い月と少ない月があるが、１か月に約60日程度ある。そのために必要な「代替え職員」を、各年齢に準担任として配置することで、ほぼすべての希望休暇を叶えるとともに、子どもへの影響を最小限に留める努力をしている。

② 有給休暇取得

昨年度に引き続いて、有給休暇を消化期間中に取得する取り組みを行い、職種や処遇に関係なく、在職するすべての職員が自身の有給休暇を流すことなく取得することができた。

2020年度の有給休暇平均取得日数は、正規職員で平均14.0日（20名）、非正規フルタイムで平均11.8日（6名）、非正規短時間で平均15.2日（10名）になっている。

③ 事務時間の保障

保育士は、勤務時間のほぼ全てを子どもと過ごしている。計画や記録などの事務時間は、通常の保育体制の中では難しい。そんな中、多くの保育士は、持ち帰っての残業を余儀なくされていた。しかし、近年は、個人情報の管理が厳しくなり、園外への書類の持ち出しも禁止しているため、事務については残業せざるを得ないが、家族に負担をかけるため、それも難しい状況があった。

そこで、これらを解決するため、希望休暇取得を目的に配置した「代替職員」を、事務保障のための代替にも活用するようにした。この取り組みにより、クラスリーダーは月1日程度、担任は半日程度の事務時間の保障ができた。月末や月初のタイミングで保障するところまではできていないが、まとまった時間を子どもから離れて、必要な書類に記録したり、計画を作成したり、教材を準

備するなどもできるので保育士からは喜ばれている。

給食職員は、調理温度や衛生面での日々の記録が必要となるため、翌日の献立指示書を基にした確認会議を実施するなど、その日のうちに行う業務が多いことから、給食職員を定数より増やして対応している。

2020年度、勤務時間内で保障した事務時間の総計は1601.5時間になっている。その中で、保育記録に関する年間の総事務時間は、873.5時間になり、1人平均48.5時間だった。内訳は、クラスリーダー等が担当する保育計画【月・週】は、1クラス当たり年間36時間（月３時間）で、担任保育士が担当する保育個人記録は、1人当たり年間30.5時間（月2.5時間）だった。その他、「お便り」「環境整備」「保育準備」「専門機関や学校へ提出する書類」などの事務は、１人当たり年間72.75ｈがあげられた。＊小数点第2位を四捨五入

④ 超過勤務

2020年度は、行事を縮小したので、例年に比べて保育士や給食職員の超過勤務は減少傾向にあった。その中で、正規職員の総超過勤務時間は1437.5時間になっていた。これは、１人当たり年間71.9時間（月6.0時間）。職種別では、栄養士が1人当たり年間30.4ｈ（月2.5時間）、保育士が1人年間82.9時間（月6.9時間）、事務が1人年間174時間（月14.5時間）であった。

＊保育士は管理職を除く　＊小数点以下第2位を四捨五入

近年、制度改革が進む中で、行政に提出する書類や事務量が急激に増えている。週一日程度は、休暇代替職員が事務を手伝う日を設けたが追い付いていない状況があるため、事務がその仕事に集中できる環境作りと繁忙期の体制強化の必要性を感じている。次年度は、この点についてさらなる改善を行いたい。

⑤ 相談しやすい体制づくり

現場保育士が、日々の悩みや気づきを相談しやすいように、3歳未満児の各年齢に相談指導の担当者としてサポーター（中堅保育士）を配置した。また、中間層を作り、果たすべき役割を受け持つことで、次世代の管理職を育成する目的もある。

担任からは、「相談がしやすかった」「話し合いに入ってもらって、的確にアドバイスをもらえてよかった」などの感想があった。サポーターからは、「3未、3上の連携がとれた」「3未の子どもの育ちを客観的にみることで、3上に向けて何が必要か、考えるきっかけができた」などの感想があった。

⑥ キャリアパスの体制作り

処遇改善Ⅱ（キャリアパス）の対象者には、研修の受講が義務付けられている。これらの研修については、研修後発行される証明書は、対象者個人が取得した資格として取り扱われるため、従来の受講者は有給休暇を使い、自費で研修に参加することにしていた。しかし、今年度は、岡山県が7分野についてのリモート研修会を開いたため、職員はそれに参加してレポートを提出することで証明書を取得した。

また、この対象者には、経験年数や園内の責任と業務量に応じて、支給金額を設定し、その役割を果たしてもらっている。どの職員も自分に与えられた役割や任務を一生懸命果たそうとする姿が見られた。

Ⅱ．保育園の事業報告

１．地域の概要

岡山協立保育園は、岡山駅から車で約 15 分程度のところに位置しており、高齢者とともに、近年では乳幼児も増えている地域になっている。

また、周囲には多くの認可保育園や認定こども園、無認可保育所などがあり、保護者は勤務地に近いなどの理由で利用するケースが多くなっている。

園児が在住している地域は、３月末日の統計で、中区が一番多く約 74.0%、南区が約 17.4%、北区が約 8.0%、東区が約 0.6%になっている。地元東山中学校区の割合は、全体の約 35.0%（旭東小学校区約 13.0%、平井小学校区約 22.0%）を占めている。園児は、岡山市内全域から登園しており、29 小学校区から通っている。今年から、急に中区からの登園が増えている。施設設備が整い、各地で一定数の受け入れが完了してきているものと思われる。

２．施設の概要

・敷地面積　4180.52 平方ﾒｰﾄﾙ

（うち駐車場の一部は借地…394.64 平方ﾒｰﾄﾙ）

・延床面積　1144.47 平方ﾒｰﾄﾙ

（園舎 792.49 平方ﾒｰﾄﾙ・増築園舎 251.29 平方ﾒｰﾄﾙ・屋外倉庫 20.72 平方ﾒｰﾄﾙ）

３．定員

・利用定員 120 名（各年齢 20 名）

・認可定員 165 名

４．受入年齢

・生後 57 日目から就学前まで

５．保育時間

（1）保育標準時間

・午前７時から午後６時まで

（2）保育短時間

・午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

（3）一時預かり事業の保育時間

・午前７時 30 分から午後 6 時まで

６．延長保育事業

・午後 6 時から午後 7 時まで

７．職種別職員数

※３月末日の人数　　※〔　）は非正規の人数・派遣を含む

職種／形態	施設長	主任 保育士	保育士	栄養士	調理員	事務員	保育補助	合　計
常勤職員	人 1	人 2	人 18(4)	人 3(1)	人	人 1	人 1(1)	人 26(6)
短時間職員			8(8)				1(1)	9(9)
合　　計	1	2	25(11)	3(1)		1	2(2)	35(15)

８．年間利用児童数

（１）定員超過率　119.9 ％ （昨年度比－3.3 ％）

（２）月平均在籍数 143.8 人 （昨年度比－4.0 人）

（３）入園状況

４月は、緊急事態宣言が発令されたため、欠席者が多かった。当時の保護者について、国が定める就業区分で調べてみると、ライフラインとして位置づけられた「医療、国民生活、国民経済維持の業務を支援する事業者」に属する割合は、全体の約 69.4%だった。緊急事態宣言中の園児の登園は、一般的な保育園で約 3 割程度であったと言われているが、当園は 5 割強程度であった。

種別／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	人 12	人 13	人 14	人 19	人 20	人 21	人 22	人 22	人 23	人 23	人 22	人 24	人 235
1歳	19	19	22	23	23	23	24	24	24	24	24	24	273
2歳	26	26	26	26	26	26	26	27	27	27	26	26	315
3歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25	25	291
4歳	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	324
5歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
合計	132	133	137	143	144	145	147	148	149	150	148	150	1726
入園児数	0	1	4	6	2	1	2	1	1	1	0	2	21
退園児数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3

９．一時預かり利用児童延べ人数

（1）一時保育の動向

地域の利用者の受け入れを開始して、満10年が経過した。利用理由は、緊急（出産など）が13.9%、私的利用（集団経験・育休中）が27.9%、就労が58.2%になっており、前年度に比べると、私的利用が22.1%減少して、就労が11.2%増加した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、年度初めは、就労などで毎日登園できる子どものみ受け入れていた。少し落ち着いてからは、週3日以上登園が可能な子ども達へと受け入れを拡大した。一年間、常に、受け入れ基準について迷いながらも、受け入れを継続して

きた。

（2）年間開園日数　　　　　　244日　（昨年度比　＋5日）

（3）一日平均利用人数　　　　6.82人（昨年度比　＋2.72人）

（4）のべ利用人数　　　　　　1665人（昨年度比　＋684人）

月 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労･就学	101	81	109	113	89	97	94	61	48	42	51	83	969
緊急 (出産･傷病･慶弔)	0	0	0	0	14	25	54	43	48	19	2	26	231
私的理由	0	0	16	45	47	28	16	32	52	62	74	93	465
合計利用数	101	81	125	158	150	150	164	136	148	123	127	202	1665

10．保育方針とめざす子ども像

（1）保育方針

・一人ひとりの子どもを大切にする

・父母の労働を保障する

・父母と園が連帯を持って、地域の人々の信頼と協力を得ながら保育の輪を広げる

・職員は保育の向上と充実に向けて学習につとめる

（2）めざす子ども像

・健康な子ども

・生活やあそびをつくりだす子ども

・ともだちと共に育つ子ども

・働く喜びがわかる子ども

（3）保育の方法論

私たちは、「一人ひとりを大切にする」という理念を持っている。集団保育の中で、一人ひとりを大切にする保育を実践するため、乳児保育では「育児担当制」と「流れる日課」を、幼児保育では「異年齢混合保育」に取り組んでいる。

①　乳児保育：0～2 歳児

◎「育児担当制」

子ども達は、毎日決まった大人に関わってもらうことで、情緒が安定し、落ち着きの中で深い人間関係を築いていく。そういう当たり前の暮らしを保育園で保障するために、一人ひとりの子どもに担当の保育士を決め、子どものことをより深く理解し、目に見えにくいちょっとした心の変化や、昨日と違う今日の変化も感じ取れるように心がけて保育をする。

◎「流れる日課」

この時期の子どもの成長発達にとって、"眠り"は最も大切なもので、「眠り」を中心に、一人ひとりに合わせた一日の日課を作る。自ら眠り、おなかいっぱい食べ、しっかり遊んで、また眠る。この繰り返しが、やがて生活の見通しになり、自分で生活できる力の土台（主体性）をつくると

考える。

② 幼児保育：3～5 歳児

◎「異年齢混合保育」

３歳以上児は、３・４・５歳の異年混合保育を行っている。この保育は、少子化が進み地域社会が閉塞的になり、異年齢での交流が少ない現代において、子ども同士の関わりを豊かに保障するねらいがある。異年齢混合保育は、子どもの心の中にあこがれの気持ちや思いやりの気持ちを育て、自分自身に対する自己評価や自己像の形成を助ける。また、子どもたちのつながりが自然にでき、友達の見方が多面的になる。異年齢の存在があることで、子どもや保護者が、大きくなることへの見通しを持ちやすく、保育士も3年間の発達段階の中を生きるひとりの子どもとして、その違いにより注目し保育していくことが可能になると考える。

（4）保育内容をとらえる視点

保育士は、普段の保育の中で、子どもが出来るようになった「結果」だけでなく、取り組みの「過程」の中にある、子どもの「ちょっとした変化」や「心の葛藤」を、その都度言葉にして丁寧に伝えることを心がけている。また、こうした対応は、大人が子どもを「認める」といったレベルにとどまらず、行動と言葉と感情が一致することで、その子の「考え」や「思い」が明確になり、やがて自己を確立する段階で、「自己一致した人間」に育つと考えている。

この丁寧な関わりこそが、私たちの『保育の質』の中心にあるものだと考える。また、大人に変化を認めてもらうことで、自分自身の変化に気付き、よりよい自分になろうとする意欲（向上心）を引きだすことにも繋がり、このことが「自己肯定感」を形成していく基になると考える。

保育で大切なことは、子どもがやってみたら「できたーできなかった」「面白かったー難しかった」「自信になったー不安になった」という子ども自身が感じる感情（左右対称の明確な感情ではなく、もっと複雑な心の動き）を、大人が理解し共感することである。そして、大人が理解してくれたからこそ生まれる安心感やそこを基盤とする向上心、そしてチャレンジし達成できた時の喜びが自信になり、さらなる高みを乗り越えるための新たなエネルギーになっていくと考える。

また、保育士は子どもとの関係の中で、「受容と共感」が成立していくにしたがって、より本格的な指導を展開できるようになると考える。型にはめる指導ではなく、子どもの受け取りを大切に「共感と納得」の指導は、「ここではこんなことをしてはいけない」「ここはあなたが頑張らないといけない」など、子どもの心に迫る指導が可能になる。このことによって、子どもは「自分をコントロールする力」を身につけるのだと思う。

私たちは、子どもひとりひとりをよく見て、子どもの心を支え育む保育を、これからも実践していきたい。

（5）保育形態―生活基盤型保育

岡山協立保育園では「就学準備型保育」ではなく、「生活基盤型保育」を実施している。子ども自身が持つ興味や関心を保育の中で発展させるため、3 歳以上児の異年齢混合クラスでは、毎日「課業」を実施している。「課業」は、文学、環境認識、数学、描画と手仕事、体育の 5 分野がある。

特に、環境認識は、子どもの身近な知識を保育士とともに整理し、その知識を遊びに生かし、再認識する取り組みとして行っている。深い学びや対話的学び、主体的学びを実現する保育になるよう、私たちは、知識を教え込むのではなく、人や物などの環境を豊かに整え、「子ども一人一人の遊び込み」を大切にしたいと思って取り組んでいる。

子どもは自ら遊び始めるが、その姿から、その時間を過ごしているだけの「遊びっぱなし」になっ

ていないかについての議論を始め、より深く遊びの質について学びたいと思っている。新保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」をもとに、子どもの姿の中で、今どんな力が身についているのかを語れる保育士になれるようにこれからも努力したい。

（6）保育の内容

【食育活動】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、今まで通りの食育は行うことができなかった。しかしその中でも、３歳児以上児が、季節の食材にかかわる取り組み（筍の皮むき、グリンピースのさやむき、トウモロコシの皮むき）は行った。

5 歳児は、給食の下ごしらえ当番やおやつ当番などには取り組めなかったが、保育園駐車場内のひまわり畑に季節の野菜を栽培収穫し、「夏野菜カレー作り」などの行事は行った。

配膳時、5 歳児は自分で食べられる量を注ぎ分けていたが、それができなくなった。そこで、職員が「大・中・小」に注ぎ分けた、ごはんやおかず、汁物を、子ども自らが選べるようにした。自分で選び取り食べきれる経験は､自分自身を知る力にもなる｡限られた条件の中での食育だが、子どもが実感できる生活経験を保障したいと考えている。

【障害児保育】

私たちは、みんなに等しく同じだけという考え方ではなく、「必要な子どもに、必要なだけの援助を提供する」という考えが平等であると思っている。そういった中で、私たちは、子ども一人一人に合った個別の支援を大切にしている。職員会議や研修を通して、子どもの見方や対応について、本で学んだり、保育観察や事例検討などを行ったりする中で、援助の仕方を具体的に考えて実践している。

3 月末時点で診断書が出ている子どもは、150 名中 12 名（8.0%）が自閉症スペクトラムなどの発達障害を抱えている。また、診断は出ていないが療育に通っている子どもを含めると 13 名（8.7%）が該当していた。学年別に見てみると、5 歳児 24 名中４名（16.7%）、4 歳児 27 名中 2 名（7.4%）、3 歳児 25 名中 5 名（20.0%）に診断書が出ている。5 歳児の取り組みでは、子どもの要求に細やかに対応するため、グループを少人数（3 人程度）にして、時間的ゆとりを持って取り組むようにした。子どもたちは、集団活動に期待と意欲を持っており、仲間と共にやり遂げたいという思いから力を発揮する姿へと変わっていった。

【参観・個人懇談・クラス懇談】

今年度は、保育参観や個人懇談は行ったが、クラス懇談は中止した。参観と個人懇談はセットで行ったが、感染拡大防止の観点から、一日に受け入れる人数は、各学年 1 世帯 1 名にした。

小さい子どもの場合は、保護者が隠れて参観し、大きい子どもの場合は、子どもと一緒に保護者が活動する機会を作った。その日の午後は、担任と保護者で個人懇談をして、子どもの現状を共有するようにした。

保護者の参加状況

- 保育参観（保育参加）に参加した世帯数　　90.1%（前年比４%減）
- 個人懇談または家庭訪問実施した世帯　　95.3%（前年比 0.1.%増）

【地域との交流】

感染拡大防止のため、参加しなかった。

【父母の会活動】

定例役員会が毎月 1 回開かれたが、緊急事態宣言などの発令により、中止になった月もあった。今年度は、例年の活動内容から変更して、密を避けながら、より参加しやすいように、数日に分けて父母の会主催の親子遠足を行った。「黒井山」「池田動物園」「渋川動物公園」などに各世帯が自家用車などを利用して集合して、現地で交流する内容にした。これらは、コロナ禍でも保護者同士が交流会する新しい形の行事として保護者に好評だった。

【安全対策】

① 非常時訓練

月 1 回の「避難訓練」「通報・消火訓練」を実施した。1 月には、中区消防署倉田出張所の職員立ち会いのもと、避難訓練と水消火器を使った消火訓練、火災報知機を使った通報訓練、そして、消防自動車の見学を行った。毎月の避難訓練の成果もあり、子ども達が静かに迅速に避難する姿を見て、消防署員が「避難時間も短く、避難態度も良かった」とほめて下さった。

「避難訓練」は、火災、地震、水害などを想定した訓練で、不審者訓練では、職員の役割や動きを書いたシミュレーションを配って、実際に職員が不審者に扮して訓練をした。

非常災害時への対応非常災害時の備蓄食料（離乳食含む）を、園児と職員で 6 食分を屋上に用意している。また、簡易トイレ・アルミシート・メガホン・ラジオなども準備し、岡山市より支給された「岡山市緊急告知ラジオ」も、緊急地震速報や避難勧告・指示などを伝えるものとして、設置している。

園では、緊急時の連絡を保護者と確実に行うための緊急メールを導入している。このシステムは、県外にメールサーバーがあり、子どもたちの安否情報を確実に伝えることが出来るとされ、緊急時以外にも必要があれば活用している。

② 事故への対策

毎年行っている、岡山協立病院職員を招いての「救命救急講習会」は、実施できなかった。

園内では、どんな些細なけがでも「事故報告書」に記載して、管理職に提出することにしている。

また、毎月の安全委員会では、「けがの原因は何か」「どの時間に多いか」などを調べて、職員会議で報告するようにし、必要なことは全体で共有したり改善したりしている。

（7）新型コロナウイルス感染症の感染対策

今年も、新型コロナウイルス感染症の対策に追われた一年だった。担当課からは、膨大な資料が次々送られてくるので、それを理解し共有するだけでも大変だった。園内では、必要に応じて環境の見直しや職員間の情報共有を実施したり、学習会を開いたりした。また、保護者への情報提供も心掛けて、園内はこまめな消毒清掃を行った。職員が現状をよく理解して、保護者とともに感染拡大防止に努めてくれたことで、園児や職員に感染者や濃厚接触者を出すことはなかった。

【職員】

発生時に保健所に提出する資料のひな形などを作成し、発生時シミュレーションを職員間で共有した。また、新型コロナウイルス感染症を知るための学習会を開いたり、マスクの着用の仕方を確認したりした。毎日の仕事では、消毒作業（場所や回数）の確認、保護者の感染対策（観光地や県外に出向いた方の門対応）など、きめ細やかな対応に取り組んだ。緊急事態宣言時には、全職員にコロナ特別休暇を 1 日付与した。また、必要に応じて特別休暇を与えた。

【保護者】

保護者に伝えたいことは「おたより」にして発信した。昨年発行したおたよりは、「2020 年度園行事について」「新型コロナウイルス感染症 拡大防止の取り組みに対するご報告」「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い」「年末年始の過ごし方」「濃厚接触者及び PCR 検査受診時の対応について」「園内感染対策強化について」「5 歳児のマスク着用に関するお願い」であった。保護者には、園での取り組みを知ってもらうとともに、いざという時に何をどうすればよいかを伝えるよう心掛けた。これらの情報提供は、保護者の皆さんの協力を得るために必要な対応だったと考えている。

【園環境】

岡山協立病院感染制御室看護師中村さんを招いて、感染対策の視点から保育園の環境を見てもらいながら助言を受けた。その中で、衛生区域と汚染区域を分けるための空間の工夫に関する提案を受けて、一部改修工事を行った。また、感染しやすい見落としがちな場所を教えてもらい、感染対策をすることができた。

また、今年度はコロナ対策の補助金をもらったことで、加湿空気清浄機とおもちゃの消毒保管庫を設置して、より衛生的な環境作りができた。

１１．職員会議及び総括・方針会議

職員会議	毎月第 1 土曜日
総括・方針会議	2/6（土）・2/7（日）・3/6（土）
	【＊年度内に終わらなかったため、4/29（祝日/木）・6/5（土）に予定】

１２．年間行事

（1）行事の取り組みをとおして

園では、年間を通して、子どもたちに豊かな体験を保障するよう心がけており、子どもたちは、季節の行事などを楽しみにしていた。

しかし、感染拡大防止のため、通常の行事を縮小または中止したり、形を変えたりして実施することにした。大きな行事の実施時期は、6 月中旬～11 月下旬までとし、感染症が活発になる冬場を避けて実施した。

参加した保護者は、子どもに対する思いと保育園に対する感謝を感想文に綴った。特に、最初のころは「コロナ禍でも行事を行ってくれて感謝しています。」という内容が多かったが、次第に「感染対策を細やかに行っている環境で見学できたので、安心して参加できました。」という内容が多くなり、ほぼすべての世帯が行事の実施や感染対策に対する感謝を述べられていた。

以下に子どもの行事を報告する。

① プール活動・水遊び

プール活動は中止した。そこで、水遊びでも密にならないように、あちこちに水遊びができる環境を整えて、しっかり遊べるように流し水で対応した。はじめは、子ども達の中にも、プールができないことを残念がる姿があったが、水遊びでずぶ濡れになりながら、気持ちよさそうにあそぶ姿が印象的だった。担当課からは、着替えの時に密にならないよう注意する指導があったため、3 歳以上児クラスでも、職員が着替えについて、子どもが自分の場所を認識しやすいように一人一枚すのこを準備するなど、空間を確保しながら着替えができるようにした。

② ちびっこまつり【参加者：207 人】

身体を使った取り組みの発表会だが、屋外でも密にならないようにするため、園庭で平日に 2 学年ごと 3 日に分けて行った。内容は、子どもの競技のみで、見学者は各世帯 2 名までの入れ替え制で行った。子ども達は、どの子も一生懸命頑張る姿があった。例年通りの競技を行ったが、自分ができたことがうれしくて、できない友達に寄り添い、できるようになるまでやり方を教えたり、応援する姿も見られた。

0～1 歳児の保護者は、新園舎のホールで遊ぶ我が子の姿を見て「普段から、こんな風に遊んでいることがよくわかり安心した」「成長がみられて感動した」「いつもの運動会では、わらべうただけだが､今回は子どもの姿をじっくり見ることができてうれしかった｣などの感想があった。

2 歳児以上の保護者からも「いつもより、間近で見ることができて良かった」「5 歳児のバルーンを見ることが出来なかったので残念だった」「子どもも保護者も入れ替わり制だったので、子どもの競技までの待ち時間が短く、どちらも集中しやすかった」などの感想があった。

③ お泊り保育

夏のお泊り保育は、宿泊をやめて保育園での「夏野菜カレー作り」に変更した。子ども 3 人に職員が 1 人ついて、少人数のグループで取り組んだ。作ったカレーは、保護者と一緒に家族単位で食べてもらう予定だったが、感染状況をみて中止した。

冬のお泊り保育は、保育園に宿泊した。ひまわり畑の野菜で足りない食材や調味料などは、移動販売車「とくしまる」に来てもらい、本物のお金で買い物をする体験ができた。活動を制限されることが多いが、今までにない発想も生まれ、子ども達は、現金での買い物体験という新たな経験もできた。

④ おおきくなあれのつどい【参加者：159 人】

表現活動の発表会として、平日に 2 日に分けて行った。見学者は、各世帯 2 名までの入れ替え制で、到着順に世帯ごとの健康チェック表へ記載してもらい、車中で待機してもらった。誘導の際は、記載順に園内に入ってもらい手指消毒をしてから、一定の距離を開けて配置した椅子に座ってもらい、撮影する人には所定の場所に配置してもらった。職員は、入れ替えごとに換気と椅子の消毒を行った。

子ども達は、しっかりと台詞を覚え、堂々と演じる姿があった。なかなか覚えられない台詞を自宅で練習していた子どもやすべての台詞を覚え友達が困っていると助けてあげる姿もあった。子どもの姿は生き生きしていて、保護者の感動を誘った。

⑤ 卒園式

昨年同様に、3 クラスに分かれて入れ替え制で行った。入れ替え時は、椅子の消毒なども行った。保護者は車中で待機してもらい、来賓と 4 歳児は参加せず、職員も人数を制限して参加した。式の内容も、保育証書の授与のみにし、時間を短縮した。最後には、参列者全員で記念写真を撮った。卒園式は、保育園で過ごした日々の集大成であり、保育園最後の晴れ舞台でもある。この日に、通常通りの卒園式ができなかったことは、参加者の皆が悔しい気持ちだったのではないかと考えているが、子ども達は堂々とした振る舞いで証書を受け取り、子どもが証書に描いた絵が丁寧に描かれていることに感動した。

（2）年間行事

―中止した行事－

＊子ども対象の園内行事　＝端午の節句の会、卒園児の会、交通安全教室、
平和の会、土用の丑の日、プールじまいの会、

すもう大会、芋ほり遠足、鏡開き、ひなまつり茶会、
角笛ｼﾙｴｯﾄ劇場観劇

＊保護者対象の園内行事　＝保護者総会、父母の会総会、家庭訪問、クラス懇談会、
就学前懇談会救命、救急講習会

＊地域から招かれた行事　＝お茶会、旭東こどもまつり、民話の会、お化けやしき、
絵本を楽しむ会、ふれあい会食、４園交流運動会

＊地域の方を招く園内行事＝おつきみかい、宿題応援隊、園庭開放、劇団風の子

実施月	保育園行事	健康管理・安全管理・災害訓練	地域行事への参加 他団体との連携行事
４月	進級おめでとうの会 ＊進級のお祝い（３歳以上児） いのちを大切にする日 ＊河原に献花に行った（５歳児と職員）		
５月	非常食の日		
６月		尿検査（3 上）	
７月	七夕の会 ＊七夕飾りを作り園内に飾った		
８月	夏野菜収穫祭 ＊夏のお泊り保育の代わりに行った。 ５歳児がひまわり畑で収穫した野菜を使い、職員とカレーを作り食べた		
９月	ちびっこまつり		
10 月		定期健康診断① フッ素塗布①	
11 月	お泊り保育 ＊保育園でお泊り保育を行った おおきくなあれのつどい	歯科検診	
12 月	徒歩遠足 クリスマス会		
１月	おにぎり弁当の日 七草の日	総合訓練	
２月	節分・巻きずし	入園前健康診断② フッ素塗布② ﾌﾞﾗｯｼﾝｸﾞ指導（5 歳児）	
３月	お別れ遠足卒園式 卒園式		
定例	個人懇談	避難・消火訓練 身体測定	

１３．職員研修

（１）研修状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、年間通じて、園外で行う研修会への参加や園内に講師を招いて行う研修会の実施は行わなかった。年度の前半は、研修の主催者も、リモート研修会を企画していないところが多く、こちらも様子を見ていたところがあった。後半からは、リモート研修が増えてきたことや当園の環境も整ってきたため、リモート研修会のみ参加する形になった。

（２）研修一覧

	主催	研修名	日程	参加者
全国	全国保育士養成協議会	分科会	9/19	1人
	全国民間保育園 経営研究懇話会	保育情勢	1/12	1人
神戸	神戸コダーイ芸術教育 研究所	新任保育士研修	3/13	4人
		初心者向け乳児保育	11/28	2人
		乳児保育	11/14	3人
		年齢別乳児保育 （0歳・1歳・2歳）	1/19 2/2 2/16	3人
		幼児の数学・数あそび	1/30	1人
岡山	岡山市保育協議会	危機管理	1/8	1人
		乳幼児の食支援	2/4	1人

（3）総括・方針会議

昨年同様に、合宿は中止し、のべ 5 日かけて園内で「気づき発表会」と「文献学習」を行った。

①「気づき発表会」

今年度は、立候補制で発表者を募った。発表者は、一年間を通して、自分が気づいたことをみんなの前で発表した。職種や経験によって、発表する内容には違いがあるが、職員は自分が話す内容をノートにまとめ、少しでもわかりやすく伝えたいと努力していた。発表内容のテーマは多岐にわたるものだったが、ひとりひとりが、自分で考えて試したことをリアルに発表していた。

②「文献学習」

◎文献：『保育的発達論のはじまり　― 個人を尊重しつつ、「つながり」を育むいとなみへ－　』

著者： 川田 学　 ひとなる書房

―文献紹介－

この本は、発達心理学を専門としてきた著者が、保育の科学性と実践性を統合したものとして書かれた 5 部構成の書物です。全体を通して「主体性」について綴られています。1 部は、保育実践記録を読み解くことで「主体性」という言葉の定義を再度考え直しています。2 部は、「主体性を関係の状態として定義する」根拠として、人間発達の基本原理を確認しています。3 部は、江戸時代まで遡り「子ども観・子育て観・保育観」の根っこを探ることから始め、明治以降を 4 区分に分け、「いま、ここ」にある子どもの姿がどのような歴史の積み重ねの上に現れているのかを確認した。4 部は、「発達」についての考え方を広げることを試みた内容です。5 部は、「保育の公共性」を取り上げ、つながりを育むいとなみとはどういうものかを述べています。

この本は、非常に難しい内容で、選択するかどうかについて深く迷った。しかし、文献紹介にもあったように、主体性を個人的な意欲の問題にするのではなく、関係性として捉える視点は、保育という営みにおける私たちの役割を明確にすると考えた。また、私たちが持つ「〇〇観」は、その時代の社会的背景に多大なる影響を受けるという部分にも共感し、職員と共有したかった。そして、

保育は「保育を必要とする者に提供されるサービス」ではなく、地域の財産であり公共性の高いコミュニティであるという点も大切だと思ったので学習文献にした。
2 月、筆者と読者が語る会（リモート）が開かれ、私たちの保育園も参加した。そこでは、海外を含め 180 名程度の参加者と繋がることができた。筆者は、この本は難しいため「集団で読み深める」取り組みを勧めていた。協立保育園が集団で読み進めながら討議していることを知り、発言する機会をいただいた。当園からは、職員の実践事例を深める中で、筆者がとなえた『「主体性」の 4 つの形』について、本に書いている内容をより深める視点で発言した。その結果、次回執筆の際は、協立保育園の話も受け、より深めた内容で改定したいと述べられた。
この研修は、現在進行形で次年度も続けている。本の内容は難しいが、職員はたくさん発言し、人の考えを聞きながら再考することができている。職員一人一人の考えを一つの方向にまとめることに力を注ぐのではなく、一人一人の感じ方や考え方を明らかにすることで、今自分が持っている考え方が深まるような学習会になっていると思う。職員の感想文の中に、「自分だけで読み進めたときには気が付かなかったことが、みんなで討議することで分かったり深まったりした」という内容の感想が多くあった。これが、「集団で読み深める」ということだと感じた。

経　営　報　告

１．総合評価

今年度は、新型コロナウィルス感染症による影響で、感染対策用品への大幅な支出増と行事の縮小実施や中止に伴う支出減、また、職員の研修会への参加中止や職員親睦会・旅行等の中止による支出減があった。また、委託費については人事院勧告の引き下げ（一時金分-0.05ヶ月）による単価改定が実施された。それは、委託費に含まれる人件費分-0.5%の 349 千円の改定となった。そのため、職員に対しては 3 月の特別手当（処遇改善等加算Ⅰ）の支給時に、12 月の手当-0.05ヶ月分を精算した。

保育事業収入のうち、委託費収入は前年度と比較して約 6,694 千円増加したが、新たに加わった内訳に、副食費徴収免除加算＋868 千円、土曜日閉所に係る減算－264 千円、高齢者等活躍推進加算＋1,065 千円があった。また、栄養管理加算は今年度から加算方法が改正されたため、昨年度に対して＋543 千円となり、これらの総額は＋2,212 千円だった。園児の受け入れによる基本分や処遇改善等加算は、昨年度と比較して約 4,441 千円の増加となっており、園児総数は昨年度より減少したが、0 歳児の延べ受け入れ児童数が 1.3 倍（+59 名）となったことが大きく影響した。補助金事業収入（公費）では、昨年度と比較して約＋2,469 千円となったが、主な内訳は一時預かり事業が＋1,563 千円、延長保育事業が＋163 千円、岡山市民間保育士等処遇改善事業が＋1,077 千円となった。岡山市民間保育士等処遇改善事業補助金では、当初 3,158 千円の補助額決定通知がおりていたが、配分方法が細かく定められていたことや、職員の途中退職・休職・欠勤等により、121 千円返還することとなった。

人件費支出は、昨年度と比較して＋10,434 千円となった。その内訳は、正規職員に対する給与・賞与が 1 名の増員による＋6,132 千円、非常勤職員給与が 2 名（途中退職含む）の増員による＋4,826 千円、と大きく増加したのに対して、派遣職員費－1,618 千円となった。正規職員・非常勤職員に対する支出が増加したことにより、法定福利費が＋1,049 千円だった。これらは、昨年度まで派遣職員として配置していた保育士 1 名が、非常勤職員としての直接雇用を希望するなど、法人が雇用する職員が増加して、派遣職員の配置が減ってきていることによる。非常勤職員給与支出で、予算を超えて＋133,016 円の支出をしているが、これは 3 月の新入職員研修の際に支払いをする賃金の見込み相違だったことによるもので、次年度以降は見込み相違が起きないよう改善したいと考えている。

事業費支出は、昨年度と比較して＋2,521 千円となった。消耗器具備品費が＋2,461 千円で大幅に増額したが、新型コロナウィルスの感染対策に必要な衛生消耗品費の価格高騰や消毒類の使用量の大幅な増加による。また、賃借料が昨年度と比較して＋369 千円となっているが、レンタルおしめの利用希望者が増加したことによるもの。

事務費支出は、昨年度と比較して＋1,470 千円だった。新型コロナウィルスの感染拡大により、研修研究費が昨年度と比較して-1,004 千円と著しく減少した。田中先生による乳児保育講演会、野崎先生による保育観察研修会、高城先生によるわらべうた研修会など、例年、県外から講師を招いて実施していた研修会はすべて中止としたことや正規職員の宿泊研修会を、コロナ感染症の予防のために園内研修会に変更したことなどが大きな要因と考えられる。修繕費は、昨年度と比較して＋1,751 千円となった。これは、通常の一般修繕に加えて、給食室備品の老朽化による修繕 145 千円、屋上芝生張替 506 千円、園舎外周塗装工事 957 千円などを支出したことによる。

事務消耗品費支出で、予算を超えて 18,304 千円の支出をしているが、これは年度末の新年度準備の際にラミネーターが故障して、急遽、買い替えたことによる。

施設整備等補助金収入では、補正予算において、岡山県による県産材利用促進対策事業補助金 548 千円を計上していたが、新型コロナ対策事業補助金等 1,900 千円を受け入れたため、予算に対して 2,448 千円となった。

固定資産取得支出のうち、建物附属設備取得支出（基本）では、防犯対策も兼ねた網戸の設置 935 千円、夏季の屋上芝生スペースの活用のために日よけ設置工事 3,740 千円、県産材利用促進対策事業補助金活用して設置した 0 歳児保育室の手洗いスペースへのパーテーション 527 千円を計上した。器具及び備品取得支出では、新型コロナ対策事業補助金等を活用して、コロナウィルス感染予防のために水式空気清浄機 2,222 千円、おもちゃ殺菌保管庫 644 千円を計上した。

積立資産支出では、補正予算において、約 3 か月分相当の人件費を積み立てておくために人件費積立金 10,000 千円、園舎の大規模修繕等に備えるための保育所施設・設備整備積立金 3,000 千円を計上していたが、決算により人件費積立金＋1,000 千円、保育所施設・設備整備積立金＋4,000 千円を積み立てたことで、現在高は、人件費積立金 35,000 千円、保育所施設・設備整備積立金 50,000 千円となった。

法人全体の貸借対照表で前年度末と比較すると、流動資産は＋2,333 千円、固定資産は+9,334 千円となった。当期活動増減差額は 17,818 千円で、経営状態は良好であるといえる。

２．施設整備の状況

（1）土地・建物の取得

特になし

（2）建物・備品等の修理・修繕

・生ごみ処理機　修理
・屋上　芝生張替
・ｽﾁｰﾑｺﾝﾍﾞｸｼｮﾝｵｰﾌﾞﾝ　軟水器ｶｰﾄﾘｯｼﾞ交換
・一時保育室　サッシ修理
・園舎　外周塗装工事
・食器消毒保管庫　基板交換
・エアコン　０歳児・２歳児クラス　室内機修理
・食器消毒保管庫　修理
・木製テーブル　天板交換
・洗濯パン部品交換
・ひやりん（逆浸透膜浄水器）　給水蛇口部品交換

（3）設備・備品等の整備

・網戸　設置工事
・屋上　日よけ設置工事
・手洗いパーテーション　設置
・水式加湿空気清浄機　１１台
・おもちゃ殺菌庫2台